

平成 27 年 8 月末日

桶川ソフトテニススポーツ少年団様
北本エンジェルソフトテニスクラブ様
鴻巣パンジーソフトテニススポーツ少年団様

吹上ジュニアテニススポーツ少年団
団 長 谷部光利

第 54 回大会 近隣三市親善交流大会 親善交流大会開催のご案内

平素は、スポーツ少年団活動並びにソフトテニスの指導についてご尽力いただき、誠にありがとうございます。
秋季の吹上ジュニアソフトテニス少年団主催による『第 54 回近隣 3 市親善記念大会』の開催日程が決まりましたので、ご連絡いたします。

記

1. 開催日 平成 27 年 11 月 8 日 (日)
予備日 11 月 29 日 (日)
2. 開催場所 鴻巣市上谷総合公園テニスコート
(管理事務所 048-541-8290)

【問い合わせ先】

吹上ジュニアテニススポーツ少年団 担当 小田川 浩
住所 鴻巣市大芦 915-1
(電話) 048-548 - 1554
(携帯) 080-5380-1554
PC メール hkhfm-o@s4.dion.ne.jp

平成27年 8月末日

近隣市ジュニアソフトテニス
親善交流大会事務局
吹上ジュニアテニススポーツ少年団

第54回大会近隣3市(鴻巣・北本・桶川) ジュニアソフトテニス親善交流大会要領

1. 大会の趣旨 本大会は埼玉県スポーツ少年団に所属する、近隣のソフトテニス少年団(鴻巣市・北本市・桶川市)の団員が一同に会し、ソフトテニスの試合を通じて少年団員相互の親善と交流を行うこと及び指導員相互の指導力の高揚を図り、少年団員の健全育成を図る事を目的とし且つ、スポーツ少年団活動の発展に寄与する。
2. 主催 吹上ジュニアテニススポーツ少年団
3. 主管 吹上ジュニアテニススポーツ少年団
4. 後援 鴻巣市スポーツ少年団本部
(事務局：鴻巣市健康づくり教育総務部スポーツ健康課)
5. 協賛 コニカミノルタ
6. 開催日時 平成27年11月8日(日) 9時00分～17時00分 ※雨天順延
※受付を8時30分までにすませ、各単位団ごとに準備体操等を行って
おいてください。
7. 開催場所 鴻巣市上谷総合運動公園 テニスコート
駐車場についての注意事項
近隣からの苦情が多発しています、極力8時頃到着するように調整願います。
特にサッカー場からのご入場注意願います。
8. 予備日 平成27年11月29日(日)
※予備日が雨天の場合には各団と協議の上決定します。
9. 競技種目 下記の4種目とする。
 - ① 低学年男子の部 (小学4年生以下)
 - ② 低学年女子の部 (小学4年生以下)
 - ③ 高学年男子の部 (小学5.6年生)
 - ④ 高学年女子の部 (小学5.6年生)

※留意事項 高学年については、できるだけ審判ができること。
10. 申込方法 平成27年10月23日(金)までに申込書を下記あてに送付して下さい。

【送付先】〒369-0121 鴻巣市大芦915-1 宛
TEL/FAX 048-548-1554
e-mail hhkfm-o@s4.dion.ne.jp

11. 参加費 1組(2人) 1000円
※大会当日集金させていただきます。
12. 試合方法 成績発表及び審判員
(1) リーグ戦及びトーナメント戦とする。
(2) 全試合とも国際試合の新ルールとする。
(3) 審判員は各単位団の協力を得て行う。
(4) 各種目ごとに成績発表を行う。
13. 参加資格 下記項目を満たすことを原則とし、単位団の代表者が推薦するものとする。
(1) 平成27年度スポーツ少年団に登録を予定している者。
(2) 平成27年度に各スポーツ少年団が企画した運動適正テストを受ける予定の者及び、単位団代表者に承認された者。
(3) スポーツ傷害保険に加入している者。
14. 服 装 (1) スポーツができる服装であること。特にソフトテニスのマナーが守れる服装であること。
(2) テニスシューズを履くこと。(競技者の保護とテニスコート保護のため)
(3) 原則として背中にゼッケン(各団の表示)をつけること。
15. 大会中止の決定と連絡
天候不順等により大会を中止する場合は、大会当日の7時00分までに決定し各単位団代表に電話で連絡する。
【問い合わせ先】
小田川 浩(3市親善交流大会 実行委員) TEL 080-5380-1554
16. ゴミの処理 引率者の指導、協力のもと、各単位団員が持ち帰ることを厳守する。
17. その他 (1) 各単位団は、団員の移動等について引率者(父兄等)の協力を得て事故及び誘拐等に十分配慮すること。
(2) 各単位団は、団の代表(または代理)が必ず参加すること。
(3) 各単位団は、必ず救護係(父兄等)を設け、救急薬品等を常備すること。
(4) 指導者は、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。また、役員等も原則としてスポーツ傷害保険に加入していること。
(5) 各単位団は、施設(駐車場・公共物)等の利用について十分配慮し注意事項を厳守すること。
(6) 各単位団は、団旗、参加者名簿等団体として必要なものを持参すること。
18. 本大会要領に記載されていない事項及び不測の事態が発生した場合は、大会主催者が主管となり、各参加単位団の代表者と協議を行い、各事項の決定と処理を行うこととする。
19. 練習については当日の朝受付にて練習コートをお知らせします。都合により練習が出来ない事も考えられますのであらかじめご了承下さいませよう、お願いいたします。

以上